

令和 7 年度研究結果の概要

研究代表者 菅沼 成文

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

胸部 X 線検査専門委員会委員

【研究課題名（課題番号）】

健康管理手帳制度による健康診断の諸外国での実施のための研究（230101-01）

【研究実施期間】

令和 7 年度（3 年計画の 3 年目）

【研究の目的】

がんその他の重度の健康障害を生ずるおそれのある業務に従事していた者で一定の要件に該当する者は、離職の際又は離職の後に労働安全衛生法に基づき都道府県労働局長から健康管理手帳（nPHR）の交付を受け、指定医療機関で定期的な健康診断を受診できる。本制度は日本国籍の有無を問わず、日本で就労する外国人労働者にも適用される。

一方、健康管理手帳による受診は国内の指定医療機関に限られるため、技能実習生等が帰国後に継続受診する仕組みは未整備である。改正入管法（2019 年）により外国人就労が拡大する中、帰国後も継続可能な健診体制の設計が急務となっている。

本研究は、主要送出国を中心に、技能実習生等が帰国後もフォローアップ体制を実装する上での課題を抽出することを目的とした。

【研究の成果】

本年は、インドネシアでのフォーカスグループディスカッションによる調査、及びタイでの文献調査を中心に、研究協力者との連携によりじん肺及び石綿関連疾患に関する退職後健康診断について調査を実施するとともに、先進諸国（韓国・ドイツ・スペイン・フランス等）の情報の整理を行った。調査の結果、退職後健康診断を実施する国は 9 カ国のみであること、そのうち 5 カ国は対象物質が石綿に限定されていた。健康診断を実施する上での課題として、地域格差、診断基準の不統一、画像検査費用の自己負担、高度画像診断の偏在、データ共有の欠如、医療アクセスの地域差、産業医不足等が挙げられた。また、研究協力者との国際会議では、帰国労働者の健診体制を強化するための具体的な提言として、広域実施のインフラ整備、受診促進策、医療従事者の訓練拡充が重要とされた。

【考察】

国際比較から、じん肺及び石綿関連疾患に関する退職後健康診断を持続させる因子は、主として資金源（公費／保険／雇用者負担）、受診拠点（指定施設・専門登録）、対象定義（物質・

ばく露歴)、データ共有(登録・様式・識別子)の4領域で規定される。また、多くの国が退職後の対象を石綿に限定しているのは、高負荷な長期追跡の持続可能性確保のためと解釈できる。これまでの調査により、技能実習生が多い国におけるじん肺及び石綿関連疾患に関する健康診断を持続するための課題は明らかとなった。一方で、nPHRと接続可能な帰国後継続健診モデルを構築するにあたり、健康診断の質、受診するための費用、医療機関へのアクセス等について、更なる調査が必要なことが明らかとなった。このように本研究を通じて、今後の調査の方向性を整理することができた。

【今後の展望】

Environmental and Occupational Health Practiceの特集号を発刊し、今後の資料とする。

成果発表

本事業の文献調査を通じて作成したカントリーレポートをもとに、Perspectivesという形で整理し直し、Environmental and Occupational Health Practice誌に特集号として掲載するべく投稿した(ベトナム、タイ、インドネシア、ネパール)。特集号には調査対象国の医療制度、労働安全衛生制度の比較を行なった総説論文や、日本の健康管理手帳制度の紹介及び国外の類似の制度との比較を行なった総説論文、現地の研究協力者らが中心となって執筆したインドネシアでのFGDに関する研究論文も含まれる。2026年3月末時点で3報採択されており、合計7報掲載される予定である。